

暴風（特別）警報が発令された場合の 臨時休校・授業再開について

- ※ 台風が接近している場合には、ラジオ・テレビ等で情報を確認し、暴風警報が発令され「沖縄本島内（北部地区）の公立小中学校は臨時休校」の情報を各家庭で確認して下さい。
- ※ 学校から「休校や授業再開」の連絡を全員に行うことは困難です。必ず上記の方法や防災無線等で情報を収集して下さい。
但し「台風接近のため臨時に下校させる」場合は可能な限り連絡を行います。
- ※ 警報が解除されても、それぞれの家庭・地域の状況に応じて各家庭で判断して登校させて下さい。（生徒の命の安全確保を最優先に考えて下さい。）

1	<u>「沖縄本島内（北部地区）に暴風警報（特別警報）が発令されている場合」</u> → 「臨時休校」	
2	<u>「授業途中で暴風警報が発表された場合」</u> → 直ちに「臨時休校」とする。 可能な限り、保護者への連絡（メーリング・ホームページで通知）を行います。	
3	<u>「暴風警報が解除された場合」</u>	
	①「午前6：00までに解除された場合」	通常通りの登校（早めの登校はさける）
	②「午前7：00までに解除された場合」	安全に注意して、9時までに登校。 2校時より授業。（給食あり）
	③「午前7：00～12：00までに解除された場合」	午前中休校、午後1：40までに登校、5・6校時の授業を行います。 ※各家庭で昼食をすませる。（給食なし）
	④「12：00以降、解除になった場合」	1日臨時休校
4	<u>暴風警報が解除になっても休校になる場合</u> ①校区内に大雨洪水・高潮警報等が発令中及び通学路の状況で安全確保が困難な時。 ②学校施設の破損や停電により、授業を行う事が困難な時。	

（注意）

- ①途中登校する場合には、強風・突風に注意する。②車に注意し安全な道路を通る。
 ③河川や側溝などの水の増水や氾濫、倒木などに注意する。
 ④土砂崩れや建物の倒壊物や、看板などの落下物、切れた電線などに十分注意する。